

令和3年度

広聴事業 年間報告書



周南市

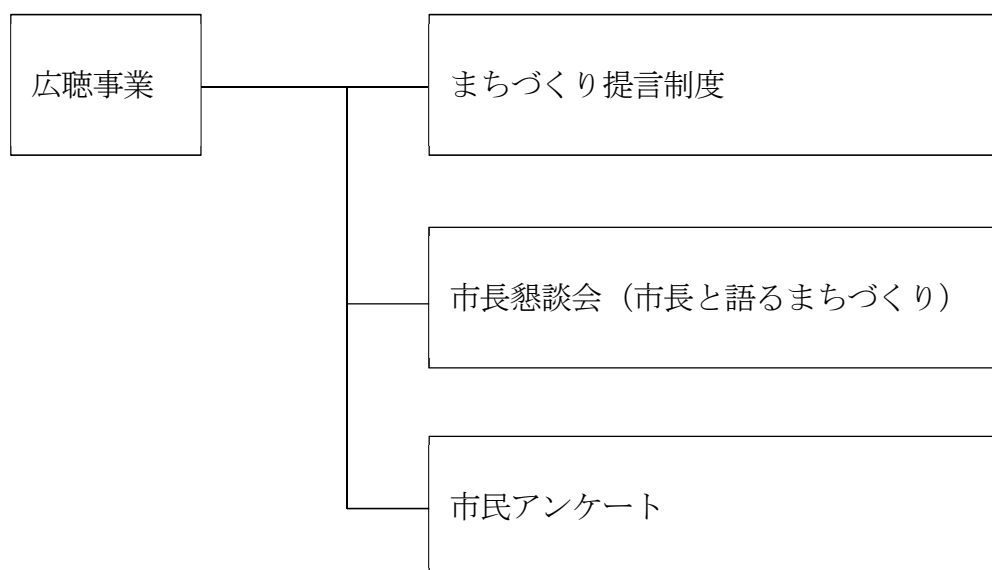
# 目次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	1
<b>2</b>	<b>まちづくり提言制度</b> .....	2
	(1) 意見・提言の受付の方法.....	2
	(2) 令和3年度の受付状況 .....	3
	(3) 市政への反映の状況 .....	4
	(4) 意見・提言の内容 .....	5
<b>3</b>	<b>市長懇談会（市長と語るまちづくり）</b> .....	23
	(1) 令和3年度の開催状況 .....	23
<b>4</b>	<b>市民アンケート</b> .....	23
	(1) 令和3年度の実施状況 .....	23

## 1 はじめに

周南市では令和2年度から市民の声を聞く課を設置し、市民の皆さまからまちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現のため、広聴事業の充実を図っています。

市民の声を聞く課では、まちづくり提言制度や市長と語るまちづくり懇談会、市民アンケートを実施し、市民の皆さま等からいただいたご意見やご提案、市に対する思いなどを参考に、庁内連携のもと市政への反映に取り組んでいます。



この報告書では、広聴事業の実施状況を報告させていただくとともに、皆さまからいただいたご意見等の一部を紹介させていただきます。

## 2 まちづくり提言制度

市の政策や施策、事務事業、将来展望に対するご意見等を、幅広く市民の皆さまからお伺いしました。いただいたご意見等は、市長が目を通し、市役所全体で事業の改善や市政への反映に向け取り組んでいます。

また、ご意見等のうち、市の考えや市の対応を提言者に回答したもののうち、市民の皆さまに広く知っていただきたいものは、市ホームページへの掲載やまちづくり提言箱設置箇所への備付けにより公表しています。

令和3年度に、「まちづくり提言箱」を総合支所や市民センターなどに設置しているものに加え、さらに1箇所増設しました。

### (1) 意見・提言の受付の方法

ご意見等は様々な方法により受付を行っています。

ア まちづくり提言箱

イ 市ホームページのまちづくり提言入力フォーム

ウ その他（郵送、窓口等への持参や面談、電話、メール等）

### ○ まちづくり提言箱の設置箇所（38か所）

本庁	
総合支所	新南陽、鹿野、熊毛
支所	榑浜、鼓南、久米、菊川、夜市、戸田、湯野、向道、長穂、須々万、中須、須金、大津島、和田、八代
市民センター	桜木、周陽、秋月、遠石、岐山、中央地区、今宿、給島、四熊、小畑、大向、高水、勝間、大河内、三丘
その他	新南陽ふれあいセンター、学び・交流プラザ、コアプラザかの、周南公立大学（令和4年5月に設置）

※まちづくり提言用紙は、提言箱に備え付けてあります。市ホームページでもダウンロードできます。

### ○ まちづくり提言入力フォームのホームページアドレス

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/3906.html>

(2) 令和3年度の受付状況

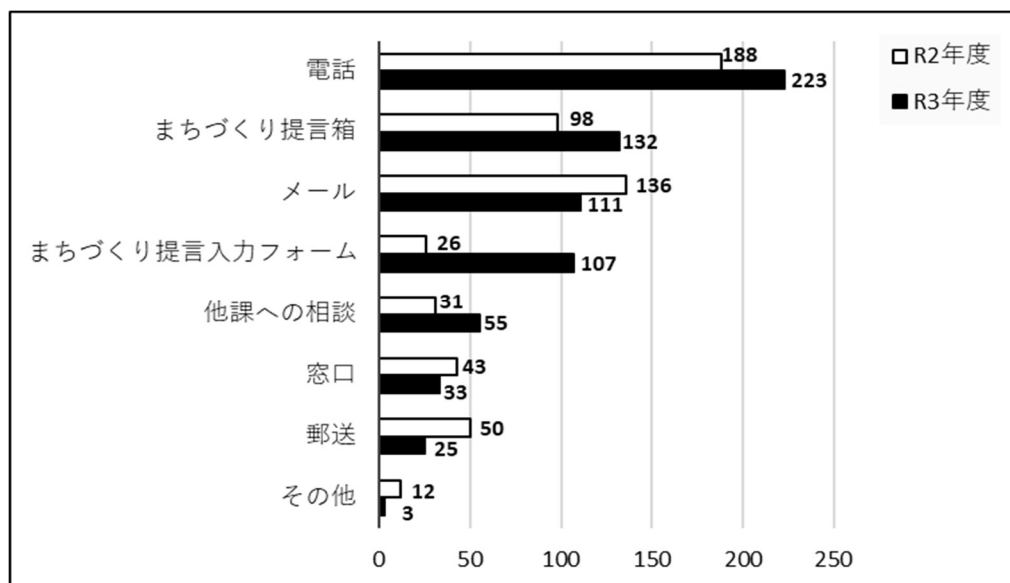
令和3年度は、延べ689人の皆さまから、765件のご意見等をいただきました。令和2年度と比較すると、人数18.0%増、件数11.0%増となっています。

(参考：令和2年度実績 延べ584人 689件)

ア 受付方法別の状況

令和3年度は、11月からホームページのトップページの見直しを行い、まちづくり提言フォームからの受付が大幅に増加しました。

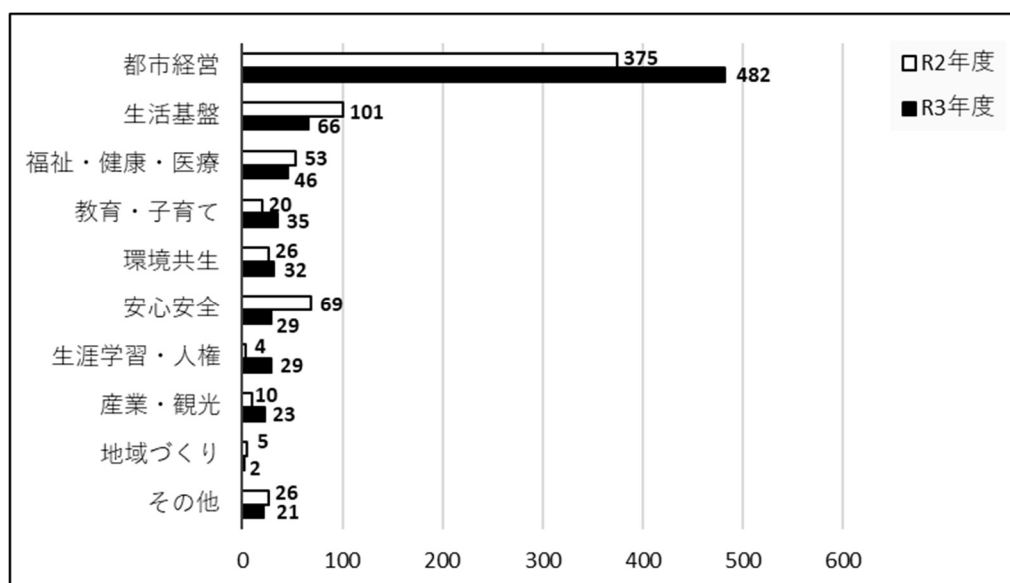
(人)



イ 分野別受付の状況

都市経営や生活基盤に関するご意見等が多数ありました。

(件)

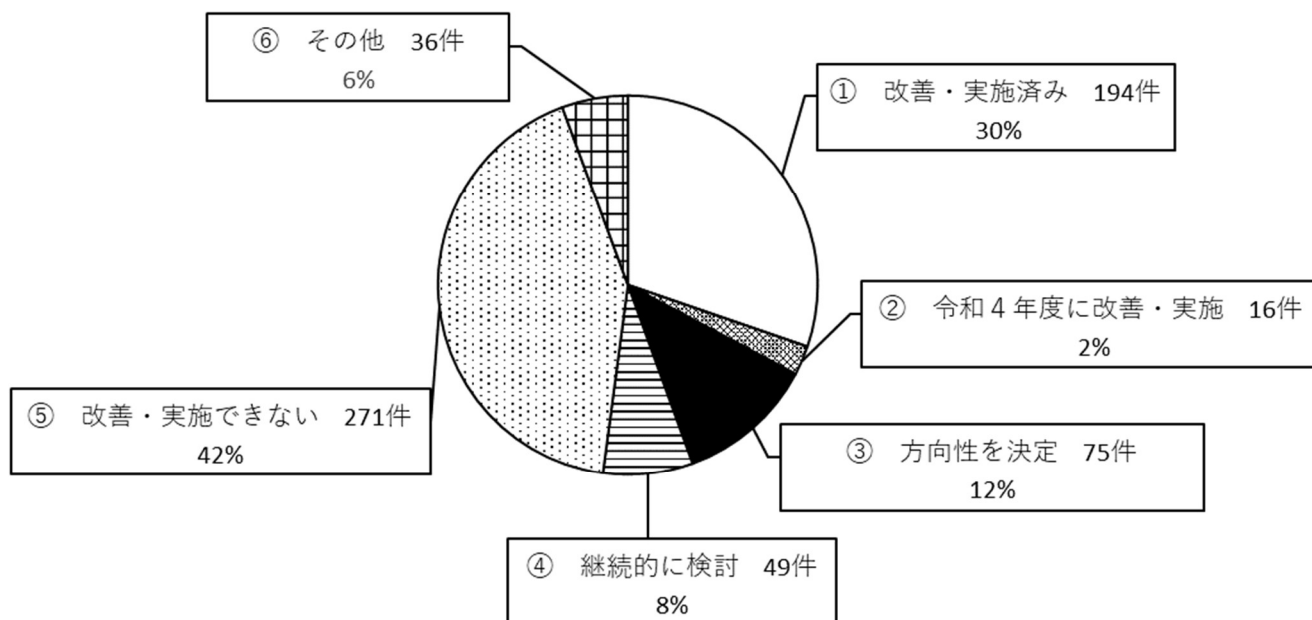


※提言や意見をまちづくり総合計画（後期基本計画）の分野に準じて分類しています。

### (3) 市政への反映の状況

令和3年度にいただいたご意見等の、市政への反映状況は以下のとおりです。

制度や手続に関する質問等を除いた、641件のご意見等を集計しています。ご意見等のうち約3割が、改善・実施されました（令和4年度の実施予定を含む。）。



#### ●各項目の説明

- ① 改善・実施済み  
要望に応えたり、意見を市政に取り入れたもの  
※意見等の一部に対応したものも含む
- ② 令和4年度に改善・実施  
令和4年度に要望に応えることになったり、意見を市政に取り入れることになったもの  
※意見等の一部に対応するものも含む
- ③ 方向性を決定  
意見等を参考にして、事業等の方向性を決定したもの
- ④ 継続的に検討  
今後、改善や実施を継続して検討していくもの
- ⑤ 改善・実施できない  
公益性が低い、実現が困難であるなどの理由により改善・実施できないもの
- ⑥ その他  
市政に直接関係がないもの（国や県が所管する事業など）

#### (4) 意見・提言の内容

令和3年度にいただいたご意見等とそれに対する回答や取組の一部を紹介します。将来のまちづくりに関するもので、市民の皆さまに広く知っていただきたいものを選んでいきます。内容は、趣旨が変わらない範囲で、要約や修正をしています。なお、回答や取組は、改善や対応が図られたものは現況に修正しています。

##### 《子育て・教育》

学校の黒板について、今はデジタル黒板がサブでチョークを使用するものがメインです。もうチョークを使用する黒板は失くしてもいいのではないのでしょうか。デジタル黒板をアップデートして、そちらをメインにしたなら画像も動画も自由に使えます。尚且つチョークで手を汚すこともなく、粉を出すこともなく、消すのも楽です。費用はかかるでしょうが、存在する技術を積極的に取り入れていく姿勢は大切ではないのでしょうか。それもどこよりも早く導入したなら話題にもなるでしょう。

本市におきましては、令和3年度より全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備するとともに、各教室に大型ディスプレイを整備し、日々の授業において活用を進めているところです。ご指摘いただいた黒板に代えて大型ディスプレイをメインに活用するとのことですが、現在、各学校において、児童生徒の学習への関心を高めたり、授業中に学習したことを深めたりするために、様々な資料や画像などをタブレットや大型ディスプレイに提示するなどして活用しています。

一方、黒板には、児童生徒が学習の見通しを立てるための、学習のめあてを書いたり、学習の中で児童生徒が気付いたことや課題に対する答えを導き出すまでの過程を書いたりしています。大型ディスプレイは、画像などを大きくきれいに提示することはできますが、授業が終わるまで、同じ画面を残したままにすることができないというデメリットがあります。

児童生徒が学習を進めていく中で、常にめあてや課題を意識しながら、意見を考えたり、答えを求めたりしていくためには、黒板は欠かせないものであると考えております。また、児童生徒は、教員や児童生徒が黒板に書いたものを自分のノートに書き写しながら、その時間に学習した内容についての理解を深めていくものでもあります。

これらのことから、タブレット型端末や大型ディスプレイと黒板の双方のメリットを生かしながら、児童生徒の学力を高めていきたいと考えております。

小中学生に駅前の建築現場を見学させるといいと思います。理由としては、見学をすることによって建築等に興味を持つことがあるかもしれないこと、10～20年後振り返った時に懐かしさを覚え、それらが郷土愛を生むことがあること、実際に働いている現場を見ることによって感動を味わうことができることが挙げられます。

ご提案いただきました建築現場の見学につきましては、児童生徒の安心安全の観点から困難と考えております。

しかしながら、徳山駅前で実施されている市街地再開発事業は、中心市街地活性化の理念である「公園都市（パークタウン）周南」を自分たちが知り、郷土愛を育む貴

重なる機会であることから、授業で「周南市」をテーマに学習する際の教材の一つとして小中学校に紹介してまいります。

他の県や市はコロナ支援で、子育て支援などを行っています。コロナのため、子どもを思うように遊びに連れて行くこともできず、子どももストレスが溜まり、金銭的にも不安しかありません。キャッシュレス決済などへの支援も分かりますが、本当に支援を必要としている人達への支援として、今一度子育て支援をお願いします。

本市では、コロナ禍における支援策として、キャッシュレス決済ポイントの還元キャンペーンのほか、商店街や料飲組合等と協力したプレミアム商品券やプレミアム付き食事券の発行、子育て世帯、ひとり親世帯、新生児に対する給付金の支給など、必要性、緊急性等に基づき優先順位を検討し、様々な生活支援や消費喚起対策を継続的に実施しております。これらは全て子育て世帯等に対する支援にもつながっているものと考えており、今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大が子育て世帯等に与える影響に注視しながら、国・県等と連携した支援に加え、市独自の効果的な支援策にも取り組んでいきます。

#### 《生涯学習・人権》

周南市電子図書館がオープンしたとのことですが、登録するためにわざわざ図書館に向かわなければならないのはなぜですか。図書館に足を運ばず、パソコンやスマホ上で簡単に登録できるシステムに変えるべきかと存じます。また、電子書籍であるにも関わらず、順番待ちがあると聞きました。いつでもすばやく且つ気軽に読めることが電子化するメリットであり、現状は完全に電子化するメリットを殺してしまっています。

ご意見をいただき、メール等電子申請による登録受付の方法について検討していましたが、令和4年度より、市の「電子申請サービス」を利用した、インターネットによる利用申込の受付を開始しました。また、ご希望の資料が既に貸出中の場合は、予約していただいた順番での貸出となりますのでご理解のほどお願いいたします。

私は周南市で高校卒業まで生まれ育ちました。もちろん田舎ですが良いところが沢山あります。私自身はLGBTです。今は他県に出て、様々なコミュニティのサポートもあり、私自身自分は自分でいて良いと、今になって思います。周南市に帰省しようと思えない理由のひとつはジェンダー格差を感じることです。男らしさ女らしさ、男性は仕事、女性は家庭、家事を引きずったまま、女性は更に仕事が増えそれが普通に成り立っています。パートナーシップ制度ももちろん無いですし、ジェンダー格差のある市にわざわざ帰りたいたとは思いませんが、この時代に残念だなあ、まだそこに何も変革が起こってないんだと感じて、戻りたい、そこで何か創りたいという気持ちになれず出ました。この時代になっても山口県、周南市は変わらずに声もあげずに古いまま進むのでしょうか。パートナーシップ制度は検討にありますか。同性結婚にどうお考えでしょうか。



本市では、性の多様性や男女共同参画について、男女共同参画セミナーやハートフル人権セミナーで取り上げるとともに、市民や企業への出前講座などの実施に加え、市広報やホームページなどでも啓発を進め、誰もが安心していきいきと暮らせる環境づくりを推進しています。

周南市は現時点ではパートナーシップ制度を検討しておりませんが、同性婚も含め、LGBTについて国や県が協議を進めており、その動向について注視してまいります。

## 《地域づくり》

広報配布報償金は、自治会の活動の貴重な財源になっています。地区の自治会連合会は、地区のコミュニティ推進協議会の中の団体です。コミュニティ推進協議会には、市から補助金が支給があり、自治会連合会からの世帯数に応じて会費を納めています。予算の執行に当たり少し疑問に思うことがあります。コミュニティ推進協議会の主な会員は自治会員である。自治会の活動を充実させることにより、自治会との共助により道路や公園の管理の市の予算が削減されたり、地域への愛着にもつながっていきます。広報配布報償金だけでなく、自治会への補助金を検討してほしいです。コミュニティ推進協議会と広報配布報償金とのバランスの中での検討する方法もあるのではないのでしょうか。社協のバスなどを自治会の活動に使いやすくすることも、補助金でなくても自治会活動の充実が図れるのではないのでしょうか。

市としても、自治会活動の充実が、地域の生活環境の向上や活性化につながるものと考えております。

そのため、自治会連合会や自治会集会所への補助事業などをおして、支援をさせていただき、また、広報等配布報償金が自治会活動の財源となっていることも十分認識して、自治会支援の取組を進めているところです。

現在、新たに自治会に対して金銭面で補助する制度は検討しておりませんが、自治会をはじめとする市民活動団体に対しては、市内外の助成金情報の提供をはじめ、活動に対する相談対応も随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

毎年、当初に自治会に配布される「自治会の手引き」について、前年との変更箇所がわかるようにしてほしいです。以前、毎年の申請なので今までのとおり、HPからダウンロードして申請書を提出すると、申請書の様式が変更されていきました。「自治会の手引き」は、かなりの厚さがあり、毎年の申請は、よく手引きを確認しないで、申請することもあります。変更箇所がわかれば、自治会長の事務も軽減され、市役所の職員の事務の軽減も図れるのではないのでしょうか。

年度当初に自治会長に配布している「自治会ハンドブック」は、市の支援制度等をまとめたもので、自治会運営の参考にしていただいております。

「自治会ハンドブック」は、毎年度市役所の全ての部署に調査をしたうえで改訂しています、これまで大きな変更点については、表紙の裏に変更箇所の一覧として掲載しておりましたが、令和4年度からは、変更箇所が分かりやすいように表紙に記載することとしました。

なお、各種制度の申請書等の様式は多種多様であり、「自治会ハンドブック」に全ての掲載が難しいことから、担当課の窓口で入手していただくか、HPからダウンロードしていただくことになります。様式は随時変更される場合がございますので、最新の情報は各担当課にご確認いただくようお願いいたします。

## 《安心・安全》

三田川北部の住民にとって、国道2号線を歩行者が南進するには地下道を通行せざる得ません。三田川交差点及び岐山小学校の前の地下道には、「自転車は押して歩いてください」と、標識があるにも関わらず、とりわけ高校生や一般の方も自転車に乗ったまま通行している状況が恒常化しており、歩行者にとって大変危険な状態となっています。注意もしているが無視される場合も多く、小中学生への交通安全教育上も大変よくありません。市においても、警察やその他機関とも連携して、交通マナーの向上啓発に力を入れ、歩行者への安全を確保する具体的措置を是非とも検討してもらいたいです。地下道の防犯ブザーを押しても、ブザーが鳴るだけで警察等に通じません。防犯上も、意味がないのではないのでしょうか。

三田川交差点地下道及び岐山小学校前地下道について、施設を管理している各機関に確認等を行いました。まず三田川交差点地下道については、中国地方整備局山口河川国道事務所が管理しており、担当者によれば「地下道入り口には、人や障害者等の通行には問題ないが、自転車等は簡単には乗って通行できないように柵を設置している。その柵には『自転車は押して』と記載された注意看板を掲示し、地下道通行時のマナー向上・啓発に努めている。実際のところ、看板等による運転者のマナー向上を啓発していくほかに方法がない。よって、看板等が破損しているようであれば新たに設置する。」との事でした。

また、岐山小学校前地下道については、山口県周南土木事務所が管理しており、担当者によると「当該地下道については、視覚障害者用ブロックが設置してあり、障害者の方の通行に支障があると思われるため柵の設置は難しい。しかしながら、自転車運転者の地下道通行のマナー向上に関して、より目に着くような注意喚起の看板の設置等について、今後検討していく。」との回答でした。

なお、周南警察署としての取り締まり等は難しいとの事でした。

市生活安全課といたしましては、この度のご要望を受け、市内全ての高等学校及び専門学校長宛てに「自転車通学している学生の交通マナーについて」のお願い文書を発送いたしました。また、関係団体が「周南市交通事故ゼロの日」に当該地下道前等で立哨活動を行っていますので、その際に、地下道利用者に注意喚起を行う事としております。

本市では、「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、令和4年4月1日より施行しています。今後、本条例に基づき、関係機関等と連携のもと、自転車運転者のマナー向上や法令遵守等についての啓発等を行ってまいります。

晴海埠頭周辺で仕事をしています。この周辺では携帯電話の電波のつながりが悪く、通話中に会話が途切れるなど電話での通話品質が良くありません。また、電波のつながりがいい時も、昼時などは通信環境が悪くなることがあります。災害が起こったら、この周辺は仕事をしている人が多いので通信回線がパンクし、LINEや電話による連絡手段が途絶えることを危惧しています。業者にも相談しましたが、自治体に相談してほしいとのことでした。行政として、災害時に連絡手段が途絶えないよう通信回線の改善に取り組むなどの対応をしておくべきだと思います。

市では、携帯電話の圏外地域について、県や国を通じて事業者に自主整備の要望を続けています。今回、晴海埠頭周辺で昼時に調査を行い、複数の携帯電話事業者のデータ通信を比較したところ、比較的通信速度が遅かった事業者もありましたので、山口県を通じて改善の要望を行いました。

### 《福祉・健康・医療》

周南市で、高齢者の一人世帯が多くなってきています。高齢者の一人暮らしでは、できる作業に限りがあります。そこで、日中に時間のある人材にその作業を受け持ってもらい、その労働の対価でバウチャーを発行する事業を将来行いたいと考えています。お金でも構わないと考えますが、地域にお金を使ってもらうにはバウチャーがいいと考えます。しかし、この実施には行政の協力が不可欠です。協力してくれる店舗に対して一定のメリットがなければならぬと思うからです。高齢者の支援、時間の余った人材の利用、バウチャー利用による地域活性が効果として期待できると思います。

ご提案いただきました「地域協力バウチャー」は、高齢者が暮らしやすい環境づくりや地域の活性化につながる大変有益な取組と考えています。

現在、本市では、地域共生社会の実現に向けて、高齢者等の暮らしを支える住民主体の助け合い活動を市内全域に広げる取組を進めています。

その一つとして、高齢者の暮らしの困りごと（買い物、電球の交換等）を住民同士で解決しようとするお助け隊や便利屋さんといった地域ボランティア団体の立ち上げ支援を行っています。

また、国の介護保険制度に沿った「地域支えあい訪問介護補助金」を活用し、高齢者等の生活支援を行う団体等に、その活動経費の一部を補助する制度も運用しています。

今回の貴重なご提案につきましては、現行の福祉施策の取組と併せて、地域活性化の視点からも今後の参考とさせていただきます。

コロナワクチン接種の予約をするために、予約センターに電話しましたが、全く繋がりにません。もう少し高齢者に優しい方法で受付をしてもらいたいです。

皆さまから、ワクチン接種の予約について多くのご意見をいただきましたことから、新たに接種日おまかせ予約の創設や電話回線の増設を行い、予約が取りやすい環境を整えました。

私には、障害を持った子どもがおりますが、就職等がとても困難です。障害者雇用の促進をお願いします。職安でなく、周南市で対応をお願いします。

就職の斡旋は市では難しいですが、就労に向けての相談を受けることができます。本市での障害者雇用の促進への取組としては①就労系サービス事業所や相談支援機関、ハローワークとの連携を深めていくこと、②就労系サービス事業所から一般就労に繋がる仕組みづくり、③商工会議所へのアプローチとして、障害者雇用について知ってもらうために冊子を配布する等の取組を行っています。ご家族の気持ちを確認しながら、関係機関を含めたチームで支援してまいります。

### 〈産業・観光〉

私は飲食店を経営していますが、4月から県内の感染者が増え、客足が全くない。令和2年度に、中小企業に対する国や市からの給付金があったが、今年度も追加で支援していただきたいです。私達も頑張っているが、これでは生活がままなりません。

飲食店への感染対策ガイドライン遵守の徹底と事業継続支援金を支給する周南料飲組合の活動に対して補助する制度を創設して、新型コロナウイルスの影響を受ける飲食店を支援しました。

帝人徳山事業所跡地に水族館を作ったらいいのではないのでしょうか。理由は以下のとおりです。

1. 港なので水族館として適地。
2. 工場夜景が同時に楽しめる水族館として売り出せば全国的にも珍しいため全国各地から人を呼べる。
3. 新幹線駅から一駅で目の前といった好立地なので県外からのアクセスも非常に良い。
4. 2. と絡めて、周南の工場夜景の全国的な認知度向上にも繋がる。
5. 中、大規模な水族館は山口県中西部に他にないため競合が起きづらい。
6. 街そのものの魅力が大きく向上する。
7. 地域の子ども達への教育的効果も有する。

当該跡地につきましては、所有者である帝人株式会社において、活用に向けた作業等が順次進められているところです。また、当該跡地は、地域経済のみならず、広く日本全体の経済を支える「周南コンビナート」の一角に位置する工業専用地域であることから、帝人株式会社と山口県、周南市のあいだで、課題の整理や、情報の共有、支援の在り方等について協議を続けております。今回いただいたご提案につきましては、帝人株式会社と山口県、周南市のあいだで情報共有を図り、ご提案に添えていただいております「街そのものの魅力の向上」、「地域の子ども達への教育的効果」なども参考に、引き続き、当該跡地の活用について、協議を続けてまいります。

先日、県外他市の花火大会を見ました。コロナ禍でみんなが不安なこの世の中で花火はとても大きな勇気をくれました。花火はとてもいいものです。ぜひ周南市でも花火大会を増やしてほしいです。

周南市では年2回「サンフェスタしんなんよう」、「かの冬花火銀嶺の舞」の花火大会を開催しており、市民の方が元気になっていただけるよう取り組んでいます。花火大会を増やして欲しいとのご要望ですが、当面は現在の花火大会の魅力を高めるよう取り組んでまいります。

市外から初めて長野山を訪れましたが、道中は山道で案内看板等が何も無く、到着するまで、道を誤っていないかととても不安でした。道中の要所で案内看板を設置してほしいです。

長野山への案内表示につきましては、見えにくくなっている看板の修繕に加え、道中の要所へ新たに看板を設置させていただきました。

周南市を運行されている防長交通に1日乗車券等の企画乗車券を作ってほしいです。なぜかという、他市には、市内乗る得切符というものが発売されていますが、周南市には、企画乗車券が発売されていません。車をお持ち出でない方などが観光するのに、すごく不便だと思います。1日乗車券等が発売したほうが、観光客が増えると思います。

また、ちょい乗り100円バスの1日乗車券を発売してほしいです。なぜかという、1日乗車券のほうが乗り降り自由で、すごく便利で、発売したほうが観光客が増えると思ったからです。

周南市では、現在、本市のみで使用できるバスの企画乗車券は販売されていませんが、市街地では、JR徳山駅と徳山動物園や文化会館、美術博物館などを結び、一乗車一律100円で乗ることのできる、市街地循環線「ちょいのり100円バス」を運行しています。

また、防長交通(株)様では、夏休み等の長期休業期間に小学生以下を対象とした「こども50円バス」などのキャンペーンを実施されておられ、本市でも利用可能です。今回のご要望につきましては、防長交通(株)様とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

また、今は、新型コロナウイルス拡大の影響から、様々なイベントが中止となり、利用者がとても少なくなっています。今後は新型コロナウイルス拡大の状況を見ながら、動物園や市街地でのイベント等も再開されると思いますので、まちなかの活性化に向けた取組のひとつとして、ご提案いただいた一日乗車券をイベントとあわせて実施することなどを考えてまいりたいと思います。

## 《生活基盤》

高齢者が多く利用する徳山みなみ銀座商店街の店舗前の通路が開発工事により一定期間砂利敷になると聞きました。店舗利用者の多くがご高齢でマイカーを利用出来ません。加齢により身体が不自由な方が多く、特に足腰が不自由で杖や歩行器を使ったり足を引きずりながら店舗に入る方を多く見かけます。砂利敷になりますと足元が危なく歩行困難となります。また自転車での来店も辛くなりますので是非ご高齢の方の通行を考慮していただき何か良い方法はないかご検討をお願い致します。工事中で店舗迄の道のりが悪くても現在ご利用いただいているご高齢のお客様方にはそれなりの身体上の理由があります。何か良い手立てをお考えいただけるようお願い致します。

当該地では、再開発事業を期に、徳山みなみ銀座商店街振興組合様（以下、商店街）において、商店街所有のアーケードを撤去することを決定しておられ、市では撤去にあわせて道路整備を行う予定としております。気にかけておられる「店舗前の通路が開発工事により一定期間砂利敷になる」というのは、既存の舗装を撤去した後、新しい舗装となるまでの間に、やむを得ず生じてしまうものです。とはいえ、ご高齢の方の通行が多い通りであることも認識しており、工事期間中も、何らかの対策が必要であると考えております。具体的な対策等に関しては、今後行う設計作業の中でアーケード撤去事業者である商店街と調整をはかり検討いたします。また、現地での工事は令和4年度以降を予定しております。工事施工の際には、ご不便をおかけすることになりますが、少しでも、歩行者や沿道店舗の皆さまのご負担が軽減されるよう努めてまいります。

**徳山駅みなと口から徳山港にかけての道路をきれいに整備していただきたいです。きれいな歩道、街路樹、港に面した公園の整備等をしてください。**

令和2年度まで、徳山駅みなと口の整備を行ったところです。この整備の計画時にはフェリー乗り場までの市道の整備も検討していました。しかし、歩道に街路樹等の整備を行うと、道路幅員が確保できなくなるなどの課題があり、現在の計画となった経緯があります。また、平成25年にフェリー乗り場までの歩車道境界ブロックは、古くなったため整備を行っております。以上の経緯で、今回のご要望にはお答えできませんが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**鹿野地区の路線バスの停留所が地区唯一のスーパーから遠いため、足の不自由な高齢者にはとても不便です。スーパー前で乗り降りできるようにバス会社に働きかけてください。**

ご要望いただきました内容につきましては、路線バスを運行する交通事業者にお伝えし、交通事業者からは路線バスをご利用いただいている鹿野地域の皆さまの利便性が図れるよう、必要に応じて運行内容を検討してまいりたいとの回答でございました。

また、鹿野地区内の生活交通として、市では「乗り合いタクシー」を運行しています。地域毎に曜日と時間帯は異なりますが、自宅から町なかの目的地の往復にご利用

いただけますので、ご要望のスーパーの近くでの乗降も可能となっています。運行日は、月曜日から土曜日で、日曜日と祝日、年末年始の12月31日から翌年の1月3日までが運休日となっています。利用される際は、事前予約が必要ですので、利用日の前日午前7時から午後5時まで、または当日の午前7時から午前8時までに運行事業者にご連絡いただくようになります。料金は1回（片道）300円で、どなたでも利用できます。

熊毛地区の交通利便性の改善について、交通機関は防長バスしかなく便数が少ないです。熊毛地区は旧村単位に集落が点在し、バス路線とかなり離れた住民が多いです。今は各家庭で車保有者が多く公共交通に頼ることなく日常生活ができていますが、高齢化が進む中、10年後を考えると不安です。

そこで次の2点について行政の見解を求めます。①バスに加え、地域拠点を設け（例えば各地の支援センター（旧公民館）に電話受付窓口と車数台）、そこに希望者は電話予約して割安料金で利用可能とし、運転者はボランティアを募るなどして住民皆で支えあう仕組みを構築する。②買い物が家にいてできるような出前システムができないか。

「本当に困っている人がいればそこまで迎えに行きますよ」といったような方策が打ち出してほしい。やっています式の実態にあまりそぐわない方策ではなく、本当に困っている人を助けることをお願いします。

移動手段の確保に向けた取組として、令和2年度に市街地縁辺部の地区を対象にした「高齢者バス・タクシー運賃助成実証事業」を行い、令和3年10月から65歳以上の運転免許証をもたない方や75歳以上の全ての方を対象として、全市域に拡大して事業を開始したところでございます。この制度のご活用を検討いただきたいと存じます。

また、ご提案いただきました交通の仕組みでございますが、今後、効果的で持続可能な交通システムにつきまして、先進地の取組等も参考としながら研究してまいります。次に、家に居ながら食品や日用品の買い物ができるシステムについてのご提案ですが、現在、民間事業者、各地区の有償ボランティア等によって買い物に困られる方のニーズに応じた様々な取組を行っておられます。

市におきましても、民間事業者や各地区の有償ボランティア団体と情報交換を行うとともに、高齢者ご本人やご家族等からのご相談に応じて各取組を紹介しているところです。引き続き、個別性や地域の実情に配慮しながら、事業者等と協働で、高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整えてまいります。

西緑地公園について、今後野犬が出没しない公園にしてほしいです。誰もが利用できる、小さな子どもからお年寄りまで、安心して安全な公園にしてほしいです。あとペットも安全に散歩できる公園にならないのかと日々思っています。夜間は明るくまた、見通し、見晴らしの良い芝生の広がった公園になってほしいです。

引き続き関係課と協力し、エサやり禁止の啓発などの野犬対策を行い、公園を安心・安全に利用できるように努めてまいります。また、西緑地は今後も現在の自然を

活かした公園として維持するため、定期的に樹木の剪定などを行い、公園を快適に利用できるような努めてまいります。

山口県に移り住んで25年、周南市へ越してきて19年が過ぎようとしています。越してきた当初は、駅前もにぎやかで、感動した記憶がありますが、年々さびれており寂しい限りです。徳山駅もせっかく新幹線が停車するのに、何もありません。徳山の人たちは近隣の県まで買い物にでかけています。専門店街や飲食店があってもいいのではないのでしょうか。港の開発も他県を参考にすれば人の集まる素晴らしい観光地になると思います。現在、近鉄のあった付近の取り壊しが進んでいますが、跡地がマンションになると聞いて、残念に思います。

ご存知のとおり、現在徳山駅近隣では建物等の取り壊しが進んでいますが、こちらの事業は、徳山駅前地区市街地再開発組合を事業主体とする市街地再開発事業となります。「周南、徳山にふさわしい“ライフスタイルセンター”を創出する」を事業コンセプトの一つとして、マンションの他、飲食店やライフスタイル専門店等で構成する商業施設・ホテル等の複合施設を計画されており、令和5年冬頃の開業予定です。再開発組合としては、徳山駅前賑わい交流施設の開業や駅前広場整備により、取り戻しつつある賑わいを、商店街に波及させていかれるお考えと伺っております。

市といたしましても、中心市街地の活性化につながるよう、引き続き再開発の支援等に取り組んでまいります。

この度制定された周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、市の責務「市は、自転車の安全で適正な利用に関する施策が円滑に実施されるよう、体制の整備に努めるものとする。」、自転車の利用者等の責務として「盗難防止措置を講ずるよう努めなければならない。」となっております。折りたたみ自転車や、電動自転車に対応できるワイヤーやチェーンロック式が利用できる自転車スタンドの設定を要望します。駅前駐輪場などではチェーン式の鍵の利用が禁止されております。時代にマッチした対応をお願いします。

ご要望をいただきました自転車スタンドの設置については、収容台数の減少等が懸念されるため、日常的な自己管理としてのワイヤーやチェーンロックの使用を可能とし、取り扱いの変更を行いました。同時に放置自転車等の整理の際に、固定されていた場合はワイヤー等を切断することがあることを駐輪場の出入口に掲示している「利用上の注意」看板に明示しました。

**新南陽駅前の交差点が非常に危ないので信号機を設置してほしいです。**

信号機の設置については、所管する警察署と協議の結果、複雑な交差点であるため、信号機設置は困難と回答があったため、再度協議を行い、市において交差点部にセンターラインやイメージハンプの路面標示を設置し、注意喚起を行いました。



## 《環境共生》

他県や他市では、電気自動車が無料で充電できる場所があります。周南市にも設置してください。電気自動車の普及にも繋がると思います。

ご提案の皆さまが利用可能な電気自動車の充電スポットでございますが、市が管理する公共施設では、道の駅 ソレーネ周南に設置しております。ただし、無料ではございません。なお、民間やその他機関の設置状況は、申し訳ありませんが、詳細は把握しておりません。

昨今の「脱炭素社会」に関する社会情勢や国の動きを受け、本市でも脱炭素に関する取組について検討を重ねているところです。公共施設への「無料充電スポットの設置」には、場所やユーティリティー、受益者負担の原則など、多くの課題があると考えておりますが、どのようにすれば、「電気自動車の普及」などの脱炭素の取組が進展するかを、住民の皆さまのご意見も参考にしながら、検討・研究を進めてまいります。

会議でペットボトルのお茶を出さないように取り組んでほしいです。世界ではSDGsの取組を進めており、限りある地球資源の利用削減（持続可能な消費）につながります。学校では、子どもたちは自分の飲み物は水筒を持参しています。テレビドラマの中の会議の場面でも、官僚など会議の出席者は、マイボトルを持参して会議に臨んでいます。時代は、変わってきています。庁内でも、こういった取組を進める時代に来ていると思います。

会議等でマイボトルの使用を普及させる取組は、プラスチックごみの排出を削減する面からも必要な取組の一つであり、参加者一人一人の環境に対する意識を変えるうえでも、必要なご提案だと思います。

一方で、会議の開催にあたっては、その内容や規模に合った対応が必要となることから一律に取り組むことは難しいと考えますが、限られた資源の有効活用に向けて、マイボトルの普及啓発に努めてまいります。

永源山公園の階段やモニュメント等で使用している水の落差を利用し、小水力（出力1,000kW以下）発電の導入を検討してはどうでしょうか。山口県企業局が小水力発電の開発を支援していますので協力し合って、周南市が行うカーボンニュートラル活動の1つになればと思います。

カーボンニュートラルの取組については市全体として取り組む内容でございます。ご指定の公園や方法についてですが、公園については緑化による環境保全、照明のLED化など、カーボンニュートラルに取り組む方法は複数想定されます。また永源山公園については、今現在、常時カスケードに流水していない状況もあり、ご提案の方法の効果を十分発揮する状態が整っていない状況もございます。公園の機能のひとつである緑化等の維持に努めるとともに、小水力発電の効果や係る費用等を含めて、市の取組として検討を進めてまいりたいと思います。

犬をロープにつなぐ公園内を散歩している人がいます。これでは犬がふんをしても、持ち帰られず公園の環境は損なわれます。実際犬がふんをしているところを見ました。おそらくふんを処理する袋などは持っていないと思われます。当公園内での犬のふんの処理の徹底、犬をロープにつなぐ等について呼びかけていただけないでしょうか。一番いいのは条例等で定めて、違反者に罰則を設けることだと思います。

市ではまず「放し飼い禁止」や「フン害に困っている」などの内容の看板を各所に設置し、啓発をさせていただきます。それでも改善されないようであれば、散歩の時間帯に出向き保健所と合同で飼い方の指導をさせていただき、看板を各所に設置いたします。

設置する際にはまた事前にご連絡させていただきます。設置後、また散歩される際に看板の箇所を確認していただき、他の箇所にも設置してほしいということがあります。またぜひご連絡いただければと思います。

粗大ごみ搬入時、布団などはくくらない、袋に入れないようにと言われました。このことはごみ分別のパンフレットに記載が無く、市に電話で問い合わせた問題ないと言われたので搬入したものです。粗大ごみ搬入で通常の処理と異なる場合もパンフレットに記載していただけると幸いです。毎回パンフレットを読んで搬入するのですが、記載ない事項で処理場のスタッフの方に指摘を受けます。ぜひ施設の分別受付の方にパンフレットをチェックしていただき、ごみ搬入における注意についても、辞書形式のところ、または処理場のページに搬入時多い間違いなどとして記載していただけたら幸いです。

ご意見をいただいた布団などの粗大ごみの搬入につきまして、市民の皆さまに誤解のない案内に努めるよう周知いたします。また、家庭ごみ搬入受付センターへの粗大ごみ等の搬入時の注意事項について広報等で周知できるよう検討いたしますとともに、次回の「ごみの分別方法」のパンフレットの改訂の際にはより分かりやすい分別方法の記載に努めてまいります。

出したゴミの分別が間違っていてよく返ってきてしまいます。自分は障害を持っており、詳しい分別表やアプリで見ても、仕分けする量が多くていまいち理解しにくいのです。他の方は間違えないように工夫とかなされているのでしょうか。

分別はしっかりしたいという気持ちはありますが、出来ないことにストレスを感じてしまいます。改善策など、物覚えが苦手な方にも、わかりやすい表などがあればと思います。

市民の皆さまが正しいごみの分別方法でお出しいただけるよう平成31年4月に発行した「ごみの分別方法」の冊子を発行していますが、日常生活で出されるごみの分別全てを網羅することができず、ご迷惑をおかけしています。例えば、容プラと他プラ等の違いについては、商品を包装するためのプラスチックは容プラ、購入したプラスチック製品自体を捨てられる場合はその他プラ、全体がプラスチック製品でも金属部分が少しでもある場合は燃やせないごみでご案内しています。

身の回りには様々な製品が出回っていますので、判断に迷われる際はお手数ですが、リサイクル推進課(電話:0834-22-8303)までお気軽にお尋ねください。

一般廃棄物の許可が無い回収業者が、自治会内を回収に回っています。古いテレビ等、家電リサイクル対象の家電も回収しています。チラシでは無料と言いながら、実際は高額な金額を要求し自治会内でもトラブルになっていました。

担当課に、現状を相談し、住民が許可が無い回収業者を安易に利用し、トラブルに巻き込まれないよう啓発を図ってほしい旨をお願いしましたが、その後の対応の説明もなく、具体的な啓発が図られたのかも分かりません。自治会を代表して相談を行っているので、時間はかかっても状況の説明を行ってほしいです。

こうしたやり取りで、市民や団体と信頼関係が生まれ、より良い形になっていくのではないのでしょうか。

無料の不用品回収については全国的にトラブルが報告されていることから環境省や経済産業省から注意喚起がされていますが、市としてはケーブルテレビで放送する市政情報番組「周南市市政だより」内において、無許可の回収事業者を利用しないようお知らせし、市広報においても啓発記事を掲載しました。

今後も引き続き、啓発に努めてまいります。

## 《都市経営》

市町村合併が過去のものとなりつつある現在においても、県内で住民票における住所表記の変更が実施されています。周南市においても必要な場所においては実施されているのかもしれませんが、住民票上「大字徳山」表記の地区においては、人口もある程度いる中であまりにもエリアが広く住民票上の地区名を聞いただけでは全く場所が特定できません。そこで提案なのですが、「上・下・西・東一ノ井手等」の名称を正式に住民票上の表記に変更していただきたいのです。正直、郵便番号もきちっとしたのがありませんし、それを入力しても該当する地区が出ません。すぐにとは言いませんが、ご検討をよろしくお願いします。

本市におきましては、基本的に大字地名の解消方法として住居表示による方法を採用しております。大字徳山地区では、平成27年に今宿地区の一部において住居表示の実施をいたしました。

今後も、市街地につきましては地元と協議を行い、順次、住居表示を実施する方針としております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

貴重なご意見をありがとうございました。

自治会の高齢化が進み、広報を班長が配れない状況になりつつあります。自分の自治会も280部の広報が届き、かなりの量になるので、仕分けだけでも苦労します。広報も、月1回の発行や電子データでの閲覧希望者には配布しないなど軽減を図るなど、いろいろな形の広報について検討することが必要な時期になっているのではないのでしょうか。

広報紙の発行については、以前より市民の皆さまから様々なご意見をいただいております、さらに広く意見を反映させるため令和2年度は、市内各自治会及び広報紙面内でのアンケート調査を実施いたしました。

その結果を踏まえ、令和3年10月から発行回数を月1回とし、併せて紙面もリニューアルいたしました。また電子版広報については、令和2年度からウェブブックを追加するなど、充実を図っているところです。今後のご意見等をいただきながら、より見やすく、わかりやすい広報紙の発行に努めてまいります。

**まちづくり提言を市ウェブサイトでするのに、トップページのどこをクリックすればたどり着くのか分かりません。**

意見入力フォームにアクセスしやすいよう、ホームページのトップページのわかりやすい場所に市民の声のアイコンを表示し、意見をいただきやすい環境を整えました。

**①ウェブサイト上で、まちづくり提言制度の意見等の公表数が少ないと感じます。恣意的に都合の悪いものを公表しないようにしているのではないですか。**

**②まちづくり提言フォームの入力項目の中で、個人情報について入力必須の項目が多く、敷居が高くなり意見が出しにくいです。年齢は具体的に入力する必要性があるのですか。統計のために必要であるならば、年代別でいいのではないのでしょうか。また、氏名や住所等を入力しなくてもメールアドレスさえあれば回答できるようにしてほしいです。**

**③市民の声を聞く課のウェブページで、まちづくり提言制度の説明の中に、市長に意見等を情報提供する旨の記載がありません。**

① まちづくり提言制度の提言の公表について

市民の声を聞く課では、まちづくりに対する市民の意思を幅広く聴取し、市民の声を活かしたまちづくりを推進していくとともに、市民と行政が相互に理解し合える市政の実現に取り組んでいます。まちづくり提言制度により、市民の皆さまからは、数多くのご意見、ご提案、ご要望等をお寄せいただいております。いただいたご意見等につきましては、将来のまちづくりに資するものうち市民の皆さまに広く知っていただきたいものを選択し、公表する取扱いとさせていただきます。また、市政に対する市の考えを市民の皆さまにご理解いただけるよう、すでに公表しているもの以外についても年間報告書を作成し掲載しています。このたびのご意見を踏まえ、公表のあり方について今後も検討してまいります。

② まちづくり提言入力フォームについて

これまで、まちづくり提言入力フォームでの提言は、提言をいただいた方に市の考えや取組をお伝えするため、氏名等の入力をお願いしていました。一方、提言用紙等その他の方法によるものは、氏名等の記載がされていない場合も受付を行っているところです。このたびのご意見を踏まえ、市民の皆さまがより提言しやすい環境を整えるため、まちづくり提言入力フォームも、氏名等の入力がされていなくても提言を受け付け、必要に応じて回答する取扱いに変更しました。また、入力項目の「年齢」に

についても、「年代別」に変更しました。

③ ウェブページにおける、まちづくり提言制度の説明について

説明文章の中に、いただいたご意見等は市長が目を通す旨の記載をいたしました。

周南市のキャッチコピー「ここから、こころつながる。周南市」について、市のホームページを開いて確認しないと思いません。市民が誇りを持ち、いつでも口ずさめるようなスローガンティックなものであるべきです。この言葉をはじめとして、このプロモーション事業がどのような成果をもたらしたかを検証することも必要だと思います。

キャッチコピー「ここから、こころつながる。周南市」は、市民と職員が連携したワーキングチームで、ワークショップをはじめ何度も話し合いを重ね、決定したものです。キャッチコピー発表の際も市長と市民メンバーが同席し、メンバーの方にも思いを語っていただいております。市民や職員の思いが入ったキャッチコピーです。「確認しないと思いたせるものではない。」というご意見については、10月には、シティプロモーション特設サイトのリニューアルも控えており、今後もしっかりキャッチコピーを周知していく予定です。また、事業の成果については、しっかり検証をまいります。

押印を求める(求めない)手続の一覧について、すべての書類(申請書、届出書、委任状等)について可否を記載してください。上下水道局や農業委員会についても同様です。担当職員に聞いても可否の判断ができないことがあります。申請した後に押印がいりませうと言われることが多々あります。お手数でしょうが今のうちに決定しておけば問い合わせ時に職員が右往左往することもなくなると思いますのでよろしく願います。

本市では、令和2年度において、市民の利便性向上と事務効率の向上を図り、行政手続のデジタル化の前提となる押印の義務付けを廃止するため、押印の種類や手続の内容・目的・趣旨等をふまえて、行政手続における押印等の見直しとデジタル化に向けた取組方針を決定し、見直しを実施いたしました。上下水道局等の公営企業、農業委員会等の行政委員会を除く押印を求める手続・求めない手続のそれぞれの一覧表を「財政課」ウェブページに掲載しておりましたが、公営企業、行政委員会も含めた「押印または署名が必要な様式一覧」を作成し、市民の皆様の目につきやすい「申請・届出書ダウンロード」のウェブページから確認できるよう改善いたしました。この度頂きましたご意見により、庁内で徹底できていない状況を認識しましたので、再度、全所属に対し、徹底を図りました。

市役所に設置されている車椅子は不便であるため改良してほしいです。医療機関に設置してあるの車いすは、かごが設置されており、杖を入れることができます。市役所の車いすに杖を置いたり掛けたりすることができないためとても不便を感じます。利用する人の身になってほしいです。

本庁舎に設置の車椅子については古いものが多く、以前から新しいものに交換することを検討しており、今回のいただいたご意見も踏まえたうえで、令和4年3月に杖が立てられる仕様の車椅子を導入しました。

徳山動物園は子どもたちが大喜びするお出かけスポットで、家族で何度も訪れています。施設も少しずつリニューアルされ、これからますます楽しみにしています。施設整備もこれから進められると期待していますが、現時点で、授乳やおむつ交換の場所が少なく、不便に感じています。設置場所についても、園内のバランスが悪く、小さな子どもを連れておむつ交換場所への移動に苦労します。また、授乳とおむつ交換が同じスペースのため、待ち時間が長く子どものタイミングでの利用ができません。最近では、父親もおむつ交換をします。せめて、誰でも利用できるおむつ交換スペースがあると助かります。これから桜の時期で、ますます動物園へ来る人が増えると思います。以前、どこかのイベントでテントの中で、おむつ交換ができる仮設のスペースがありました。せめて工事中の間でも、そのような対応をして、数を増やしていただくと赤ちゃんがいる人はとても助かります。園内は、工事が進められ、完成を楽しみにしています。今後の整備をする中で、子育て世帯が、また父親も利用しやすい機能の充実をぜひお願いします。今後の仮設の対応や授乳やおむつ交換する場所を教えてください。

まず、北園の設置状況ですが、ふれあい動物舎横のトイレと自然学習館の外トイレ（園外トイレ）の多目的トイレ内に可倒式のおむつ交換台を設置しており、こちらの2か所は利用が可能ですが、自然学習館内にある授乳室2室、おむつ交換用ベッド3台は、コロナ禍の影響による同館の閉鎖により、利用できない状態でした。

つぎに、南園の状況についてですが、既存施設の解体等により、授乳室は南園展示館下の1室のみとなっております。今回のご意見を受け、南園については、展示館下の授乳室に隣接する多目的トイレ内にベビーベッド1台を設置し、入口に「おむつ交換できます」という案内表示を新たに設置いたしました。

また、北園については、令和4年4月下旬に自然学習館を再開館するまでの間、「ふれあいルーム」内に仮設の授乳スペースを設置しました。リニューアル後の授乳スペースにつきまして、前述の自然学習館内の1箇所のほか、今後、南園のエントランスと中央広場の2箇所に整備し、合計3箇所の設置を計画しています。また、おむつ交換につきましては、授乳スペース内とは別に、誰でも利用できるように各トイレの多目的、男性用及び女性用すべてに1箇所ずつ、おむつ替えシートの設置を予定しています。

今後の利用者の状況を見ながらリニューアル工事の完成までの間、仮設の設置も検討したいと考えております。これからも、子育て中の保護者の方々にも安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

障害をもつ父親の身の回りの世話をしております。省略可能な行政手続きの簡素化に取り組んでほしいです。なるべく庁舎に行かなくてもよくなるように改革をお願いします。

市では、今後、市役所に行かなくてもよくなるよう、スマートフォン等の端末を利用したオンライン申請が可能な手続きを増やしていく予定です。

### 《徳山大学公立化》

徳山大学公立化については、約2年にわたり検討を重ね、様々な方法で市民のご意見を伺ってまいりました。また、市民説明会や出前トークを通じ、公立化に対する市民の意見や疑問に対して直接説明する場を設けたほか、市議会においても、特別委員会や全員協議会でご審議いただきました。こうした取組を経て、令和3年7月29日、市として公立化を進める判断を公表し、同年8月18日、市議会において公立化関連議案の議決をいただいたところです。

令和3年度にいただいた主な意見や回答は以下のとおりです。

現在、ホームページ上で徳山大学公立化についてのアンケートを実施していますが、アンケート結果について、アンケート協力者を考慮するならば、件数はもちろん、賛否や自由記述欄の内容も原則公表するべきではないでしょうか。

市民の皆さまから徳山大学公立化について、市ホームページでの意見募集をはじめ、様々な形で多くのご意見をいただいています。公立化を判断するにあたって大変貴重なものであるため、令和3年7月29日開催の市議会全員協議会において、公立化に関していただいた全ての意見を資料として配付したほか、企画課HPでも公表しました。

徳山大学はなぜ公立にしたのですか。県外からスポーツで来ている人が多いのに公立にする意義とは何ですか。説明してください。

徳山大学の公立化を推進する判断理由としまして、市では以下の4点を考えております。

①公立大学としてのブランド力や学費の負担の軽減によって志願者が増加し、意欲ある優秀な人材の確保や大学の質の向上が図られるとともに、地元進学先、受け皿の確保につながるため。

②大学を生かしたまちづくりにより、本市ならではの人口減少対策や地方創生といった取組効果が期待できるため。

③地域に開かれた大学として、公開講座や学び直しとしてのリカレント教育の推進により、市民の地域活動や生涯学習の充実に寄与できるため。

④安定的な学生の確保や国の地方交付税による財政措置により、自立安定的な大学経営が可能となるため。

市では、約2年間にわたり、アンケート調査や有識者検討会議の開催、また、シンポジウムや出前トーク、市民説明会等を開催して、市民の方々との意見交換を重ねてまいりました。これらを総合的に勘案した結果、市としましては徳山大学の公立化を推進することといたしました。

なお、スポーツについては、徳山大学において奨学費制度を全廃し、十分な学力を有したうえで優秀なスポーツ成績を修めた高校生を求める方針とされています。

徳大公立化、ありきで決定することに疑問があり、市民の負担増は反対です。高齢者社会に役立つ、福祉介護関係者の学部充実のための学部、指導者、学生をもっと時間をかけて企画してほしいです。理学療法士、作業療法士、介護福祉士、訪問保健師、看取り訪問医の学科の充実、障害者の福祉学科、単身世帯など、福祉、高齢者に目を向けてほしいです。公立化のための費用のために、市内の高齢者福祉の費用の減額は許されません。まず、こちらの増額と、きめ細かな、寄り添った政策が必要だと思います。

市では公立化の要望が大学から提出されて以降、約2年間、なるべく多くの情報を収集・分析し、公立化ありきではなく、有識者検討会議も開催しながら、客観的見地からフラットに検討を進めてきました。そして、有識者検討会議の報告書を踏まえ、公立化を大学改革の有効な手段として捉え、高等教育機関を生かしたまちづくりを進めるため、「大学を生かしたまちづくりの方向性」の案をとりまとめ、シンポジウムや出前トーク、市民説明会を開いてきました。

こうした機会でのご意見やパブリックコメント、ホームページを通じてのご意見等を総合的に勘案し、徳山大学の公立化を推進することといたしました。また、市の財政負担について、公立化当初に必要な新学部学科の設置に伴う校舎の新築や改修に係る費用は、大学の金融資産及び起債（金融機関からの借り入れ）を活用して行い、その返済については、市からの直接的な財政負担が生じないように、将来の大学収支の黒字分をあてる考えです。

従いまして、公立化に伴い、市民の皆様の負担が増えたり、高齢者福祉の費用を減額することは想定しておりません。なお、新たに設置する予定の「人間健康科学部」に、「看護学科」、「福祉学科」及び「スポーツ健康科学科」を設置する予定です。

徳山大学公立化について、①公立化をして授業料等を安くして若者を市内に集める方法としては賛成です。②学部に看護科を作るだけというのは反対です。③科学技術科を作ってください。徳山の地域性を考えると、太陽光利用には土地が無さすぎます。日本の中でこれだけ科学系の企業が集まっているのは大きな特色なので、水素エネルギー利用開発について各企業から参加させると日本一の学科ができると思います。各企業をまわり、資本、技術者、学者を集めてください。

①ご意見のとおり、公立化をすることで学費の低廉化等により、意欲ある優秀な人材の確保や大学の質的向上が図られると考えております。

②③新学部学科設置については、既存の「経済学部」から「経済経営学部」、新設する看護学科とスポーツ健康科学科を含む「人間健康科学部」、山口県内初となる「情報科学部」、以上の3学部を設置予定としております。なお、ご提案いただいた科学技術科等の理工系学部の設置については、地元企業は即戦力となる高校・高専からの採用が多いこと、また、県内他大学・高専との関係や多額の施設整備の投資が必要なことから、将来の課題であると認識しております。



### 3 市長懇談会（市長と語るまちづくり）

まちづくりに対する思いや将来展望について、市長自らが、市民のご意見やご提言を広く聴取し、市政運営に活かしていくことを目的として、懇談会を実施しています。

令和3年度は、市内の各地域を訪問して、地域の皆さまと一緒に「まちづくり」について懇談する予定にしていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催には至りませんでした。

令和3年度は、令和2年度に開催予定であったものを延期した懇談会のみの実施となりました。

#### (1) 令和3年度の開催状況

##### ○ 懇談のテーマ 何歳になっても社会参加できるまちづくり

- ・日時 令和3年4月28日（水）14時00分～15時30分
- ・場所 周南市役所 多目的室
- ・参加団体 周南トレッキング、まどの会、久米自治会連合会

懇談会の内容は、会議録を情報閲覧コーナーや市ホームページ上で公表し、意見交換の様子と提言の内容を広く市民の皆さまに紹介しています。

※懇談会のこれまでの実施状況は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/56718.html>

### 4 市民アンケート

市民の市政に関する意向、意識等を的確に把握するため、市民アンケートを実施し、市政運営の参考としています。

#### (1) 令和3年度の実施状況

テーマ	実施時期	回答件数
1～2月実施の「がんばろう周南市。キャッシュレスで最大20%戻ってくるキャンペーン」の利用状況について	令和3年3月26日 ～令和3年4月25日	265件
男女共同参画情報誌「じょいんと」について	令和3年5月26日 ～令和3年6月25日	110件
シティプロモーションについて	令和3年6月26日 ～令和3年7月26日	62件
スマホ決裁について	令和3年10月26日 ～令和3年11月30日	99件

※集計結果は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/100/52000.html>

令和4年7月発行

〒745—8655 周南市岐山通1丁目1番地

周南市 シティネットワーク推進部 市民の声を聞く課

電話番号：0834—22—8808

メールアドレス：koekiku@city.shunan.lg.jp

